

新型インフルエンザ等に係る医療体制の 今後の対応について（案）

1 二次医療圏ごとの医療体制の整備

（1）これまでの対応

- ・昨年10月以降、保健福祉事務所（保健所）を中心に、郡市医師会、薬剤師会、医療機関、薬局、市町村、消防等の関係者から成る連絡会議の開催等により、医療体制を検討
- ・昨年12月時点で医療体制の取りまとめを行い、健康長寿課に報告（別添資料参照）

（2）今後の対応

- ①中等度の場合の1日当たり最大入院患者数（約2,000人）については、超過収容入院を含めた病院・診療所での患者受け入れ（H25.12時点で1,482人）とするため、医療圏ごとの地域バランスを考慮して、本年9月目途に再度検討
- ②重度の場合の1日当たり最大入院患者数（約7,000人）については、「臨時の医療施設」として患者を受け入れることができる施設数の拡大など、国や他県の動向も注視しつつ、9月目途に検討

【入院受入可能人数】

重症度	県行動計画	医療体制（H25.12取りまとめ）	
	1日当たりの最大入院患者数	入院受入可能人数	内 訳
中等度	約2,000人	2,810人	<ul style="list-style-type: none"> ・県内感染期の受入可能病床（1,210人） ・超過収容入院（272人） ・臨時の医療施設（1,328人）
重度	約7,000人		

- ③「搬送・移送」など今後検討・調整予定としているものについては、9月目途に引き続き検討

2 三次医療体制の構築

- ・専門的な医療を必要とする患者のため、地域を越えた県単位での診療（三次医療）の体制確保を図る。
- ・このため、本年4月以降、県全体の医療体制の構築状況を踏まえて三次医療の役割を担っていただく医療機関に対して個別に相談する予定。

新型インフルエンザ等に係る医療圏別医療体制【H25.12現在】

医療圏	帰国者 接触者 外来	入院措置（県内発生 早期）により患者を 受け入れる感染症指 定医療機関等		県内感染期に入院患者を受け入れる医療機関							定員超過 収容によ る受入可 能病床数	臨時の 医療施設	
		医療機関数	受入可能 病床数	医療 機関数	受入可能 病床数	左記「患者受入総数」のうち ハイリスク患者対応						施設数	入院 受入れ 見込み数
						透析	小児	妊婦	人工 呼吸器	その他 基礎疾患			
佐久	1	5	14	12	94	5	12	0	9	25	0	—	検討中
上田	1	1	4	8	28	2	0	0	6	0	4	—	検討中
諏訪	1	1	4	6	51	12	0	0	16	2	0	—	検討中
伊那	1	1	4	9	175	13	24	24	10	38	検討中	—	検討中
飯田	3	3	4	8	35	0	0	0	0	0	40	—	未定
木曽	1	1	4	1	21	1	4	4	2	10	0	—	検討中
松本	1	1	6	17	97	19	15	11	31	49	89	—	未定
大町	1	1	4	2	40	9	7	8	6	13	0	—	検討中
長野	2	2	8	15	558	21	18	9	25	34	129	12	1,030
北信	1	1	4	3	111	0	2	2	5	2	10	24	298
計	13	17	56	81	1,210	82	82	58	110	173	272	36	1,328

※病院、施設によっては、受入れ可能病床数として「未定」、「検討中」等としているものもある。